

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2006-341802(P2006-341802A)

【公開日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-050

【出願番号】特願2005-171047(P2005-171047)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/42 (2006.01)

B 6 0 R 21/055 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/42

B 6 0 R 21/055 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月18日(2008.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背凭シート2の背凭フレーム3は、左右の側部フレーム23の上部を上部フレーム24により、前記側部フレーム23の下部を下部フレーム25により、夫々、連結して中抜き四角枠形状に形成し、前記上部フレーム24にはヘッドレスト6を上側リンク12により前後移動可能に取付け、前記背凭フレーム3には伝動部材31により連結して前記上側リンク12を作動させる下側リンク35を設け、該下側リンク35には着座者の慣性による後方移動を感知する後突感知体40の左右両端側を取付け、該後突感知体40の前側位置の前記背凭フレーム3の中抜きの枠内にはクッション支持機構45を設け、該クッション支持機構45は、左右一対の縦枠46に対して側方に突き出る横枠47を上下に所定間隔を置いて複数並設して、合成樹脂により弾性変形しかつ上下に伸縮してクッション材4を前方に押出すサポート部48を設けて構成し、該サポート部48はガイド兼フレーム50を取付け、該ガイド兼フレーム50は、左右一対の縦軸部51の上部に夫々設けた上部取付枠51Aをコイルバネ51Bにより、前記左右の縦軸部51の下部に夫々設けた下部取付枠51Cをワイヤーアーム51Dにより、夫々、前記背凭フレーム3を取付けた車両用シート。

【請求項2】

請求項1において、コイルバネ51Bおよびワイヤーアーム51Dは、夫々、前記側部フレーム23を取付けた車両用シート。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、前記ワイヤーアーム51Dは、少なくとも、前記後突感知体40より下方位置に設けた車両用シート。

【請求項4】

請求項1または請求項2または請求項3において、前記後突感知体40は、前記クッション支持機構45の最下部の横枠47の下側屈曲部56よりも上方位置に設けた車両用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 4 】

本発明は、背凭シート 2 の背凭フレーム 3 は、左右の側部フレーム 2 3 の上部を上部フレーム 2 4 により、前記側部フレーム 2 3 の下部を下部フレーム 2 5 により、夫々、連結して中抜き of 四角枠形状に形成し、前記上部フレーム 2 4 にはヘッドレスト 6 を上側リンク 1 2 により前後移動可能に取付け、前記背凭フレーム 3 には伝動部材 3 1 により連結して前記上側リンク 1 2 を作動させる下側リンク 3 5 を設け、該下側リンク 3 5 には着座者の慣性による後方移動を感知する後突感知体 4 0 の左右両端側を取付け、該後突感知体 4 0 の前側位置の前記背凭フレーム 3 の中抜きの枠内にはクッション支持機構 4 5 を設け、該クッション支持機構 4 5 は、左右一対の縦枠 4 6 に対して側方に突き出る横枠 4 7 を上下に所定間隔を置いて複数並設して、合成樹脂により弾性変形しかつ上下に伸縮してクッション材 4 を前方に押出すサポート部 4 8 を設けて構成し、該サポート部 4 8 はガイド兼フレーム 5 0 に取付け、該ガイド兼フレーム 5 0 は、左右一対の縦軸部 5 1 の上部に夫々設けた上部取付枠 5 1 A をコイルバネ 5 1 B により、前記左右の縦軸部 5 1 の下部に夫々設けた下部取付枠 5 1 C をワイヤーアーム 5 1 D により、夫々、前記背凭フレーム 3 に取付けた車両用シートとしたものである。

本発明は、コイルバネ 5 1 B およびワイヤーアーム 5 1 D は、夫々、前記側部フレーム 2 3 に取付けた車両用シートとしたものである。

本発明は、前記ワイヤーアーム 5 1 D は、少なくとも、前記後突感知体 4 0 より下方位置に設けた車両用シートとしたものである。

本発明は、前記後突感知体 4 0 は、前記クッション支持機構 4 5 の最下部の横枠 4 7 の下側屈曲部 5 6 よりも上方位置に設けた車両用シートとしたものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

請求項 1 の発明では、後突感知体 4 0 をサポート部 4 8 の後側に設け、後突感知体 4 0 は背凭フレーム 3 の下側リンク 3 5 にサポート部 4 8 とは別体状態に取付けているから、後突感知体 4 0 とサポート部 4 8 とは互いに取付位置の制約とはならず、後突感知体 4 0 は着座者の後方移動を最適に感知しうる腰部の後方に設けることができ感知精度を向上させ、サポート部 4 8 の下部は腰部の下方まで支持してクッション性を良好にでき、後突の感知とクッション性の向上とを両立させることができ、更に、サポート部 4 8 は上下に伸縮することによりクッション材 4 の前方押出量を十分にランバーサポート作用も十分に発揮させることができる。また、サポート部 4 8 の上部はコイルバネ 5 1 B により弾力的に着座者を支持でき、サポート部 4 8 の下部はワイヤーアーム 5 1 D により腰部を保持（サポート）でき、面状体で着座者の背および腰の全体を支持しつつ、支持する各部に対応して適切に支持するので、着座フィーリングを良好にすると共に、着座姿勢を安定させて良好にする

請求項 2 の発明では、コイルバネ 5 1 B およびワイヤーアーム 5 1 D は、夫々、前記側部フレーム 2 3 に取付けているので、コイルバネ 5 1 B およびワイヤーアーム 5 1 D の夫々の長さを十分に確保でき、サポート部 4 8 の前後動を円滑に行わせることができ、着座感を一層向上させることができる。

請求項 3 の発明では、サポート部 4 8 の下方位置までワイヤーアーム 5 1 D が支持することができるので、サポート部 4 8 をワイヤーアーム 5 1 D が保持する着座者のサポート性を向上させることができる。

請求項 4 の発明では、後突感知体 4 0 より下方の着座者の腰部（臀部）までサポート部

48が支持することができ、着座感を向上させることができ、特に、クッション材4を前方に押圧する程度を調節するサポート部48のランバーサポート機能を有効に発揮させることができる。